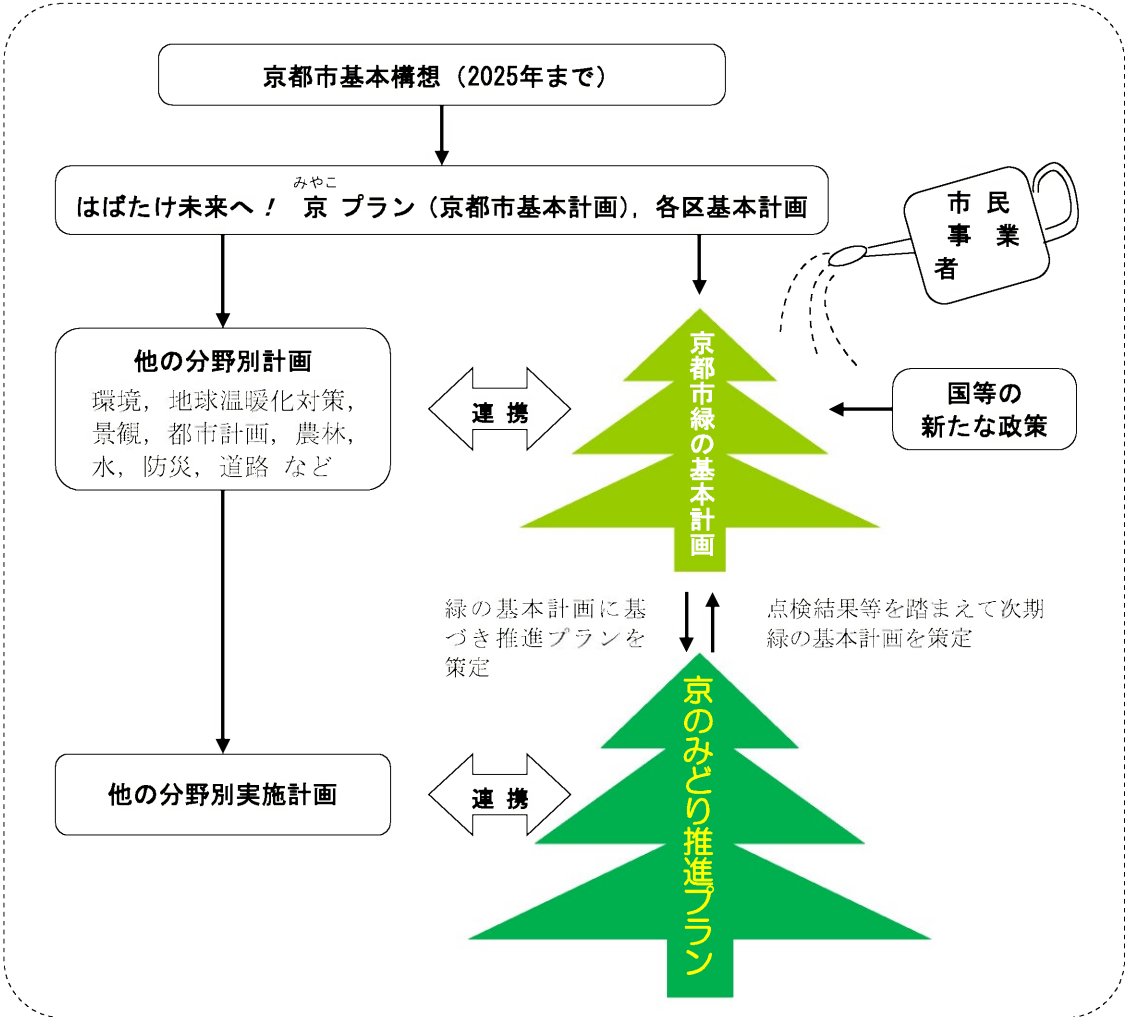


京都市緑の基本計画の進捗状況について

- 1 京都市緑の基本計画
「緑の基本計画」とは、都市緑地法第4条第1項に基づく、緑分野における総合計画のことであり、平成11年2月に初めて「京都市緑の基本計画」を策定した。
その後、地球環境問題の深刻化など、社会情勢の変化を受け、平成22年3月に現在の「京都市緑の基本計画」を策定し、都市緑化に関する取組を進めている。
- 2 京（みやこ）のみどり推進プラン
京の緑推進プランは、計画期間が15年間（H22～37）と長期にわたる「京都市緑の基本計画」の実施計画であり、実施する事業を着実に進行管理するため、5年ごとに目標や将来像を設定している。

計画及び推進プランの位置づけ



(参考) 京都市緑の基本計画

1 基本理念

地球と生物にやさしい緑にあふれた「環境共生のまち」をつくる

歴史的景観や緑の文化を未来へ引き継ぐ「歴史と伝統のまち」をまもる

緑の優しさにつつまれた思いやりのある「安心・安全のまち」を育てる

2 基本方針

周辺の山々と山すその緑の保全，マネジメント

～ 地球温暖化対策を推進し，京都の歴史的景観を守り，育てる ～

市街地の緑の保全，創出，活用

～ ヒートアイランド対策・防災に資する都市の緑を創出する ～

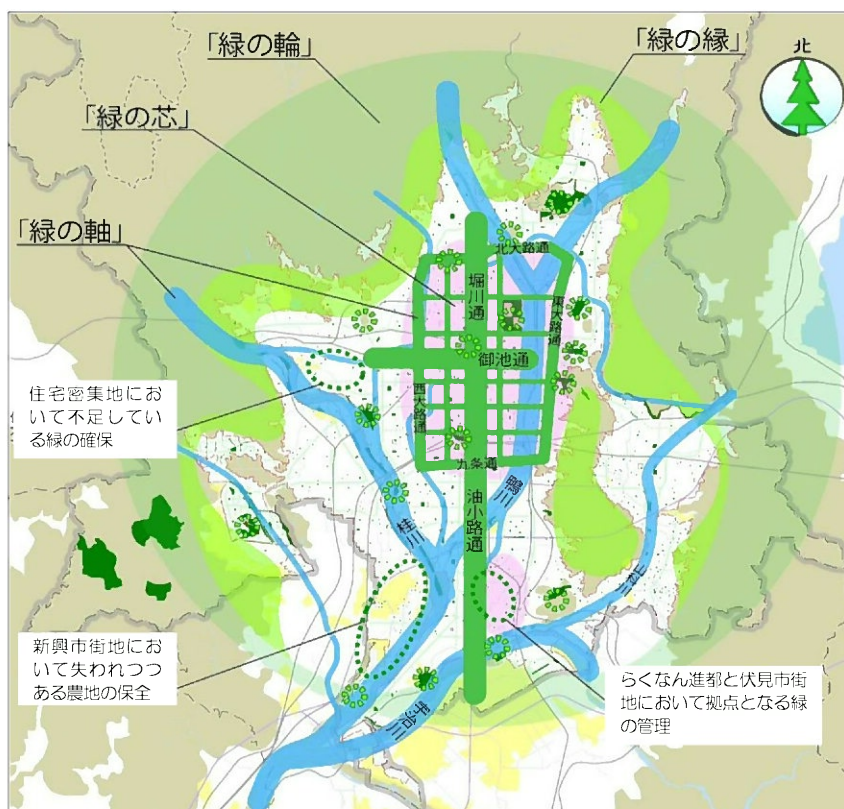
水と緑のネットワークづくり

～ 生態系ネットワーク，風の道を創出する ～

市民・事業者との協働による緑豊かなまちづくり

～ 京都力を結集し，かけがえのない緑を未来へ継承する ～

3 緑の配置方針



第1次推進プランをふりかえって

1 第1次推進プランにおける重要な視点

緑の量的な拡大だけでなく、質的にも充実を図り、市民の緑に対する満足度を高めていく。

2 第1次推進プランの総括

各取組における進捗確認を行い、今後に向けた考え方をまとめました。

(1) 【公園の整備】

○都市公園等の確保量について

項 目	目 標	H27年度末実績
都市公園等の確保量	1人当たりの公園面積（H22年度末に4.70㎡/人）を5.35㎡/人にする	1人当たりの公園面積 4.84㎡/人【未達成】

項 目	H27年度末状況
新たに開園した都市公園等	・梅津フケノ川公園等38箇所

都市公園等は、平成23年度から平成27年度の間
に877箇所から915箇所に増加しました。

これにより、公園面積は、約21万㎡増加し712万㎡
になりましたが、目標達成には至りませんでした。



梅津フケノ川公園/右京区

○公園の再整備に関する主な取組

	事 業 名	H23年度 ～ H27年度の状況
公街区	公園の再整備の推進	・柳の内公園等7箇所
大規模な公園	梅小路公園再整備	・京都水族館開業（H24.3） ・市電ひろばの整備（H26.3） ・すざくゆめ広場の整備（H26.3）
	上鳥羽公園再整備	・ドッグランの整備（H27.5）
	神宮道と岡崎公園の再整備	・神宮道を公園敷地に編入し再整備（H27.9） （岡崎プロムナード）



柳の内公園/南区



梅小路公園・すざくゆめ広場/下京区



岡崎公園・岡崎プロムナード/左京区

○市民アンケートの結果

- ・地域の公園は、にぎわいや健康づくりの場となっている。
- ・地域住民の手による公園維持管理活動があることは広く知られているが、積極的な参加があると感じている人は少ない。

①市内に新しい公園が増えている。

②地域の公園が、にぎわいや健康づくりなどの場所となっている。

③公園の維持管理に、地域住民が積極的に参加している。



○総括

- ・公園面積は、目標に達しなかったものの、既存公園の再整備を新たにぎわいや市民の健康づくりに繋げることができた。
- ・特に梅小路公園の整備は、大きなぎわいづくりに繋がっている。
- ・公園維持管理にご協力いただいている地域団体や公園愛護協力会の取組を広く情報発信する必要がある。

○今後に向けた考え方

- ・公園整備については、当面既設公園の再整備を重点的に進め、公園の質を高める施策を推進していく。
- ・市民に身近な街区公園では、住民の健康づくりや地域防災に資する再整備を進め、公園の価値を高める。
- ・大規模な公園では、新たに便益施設を誘致するなど、特色を活かした再整備を行うことで、新たにぎわいづくりを目指す。
- ・地域力を活かした市民や企業との協働による、公園の良好な維持管理に努める。

(2) 【都市の緑化】

○市街地の緑の創出について

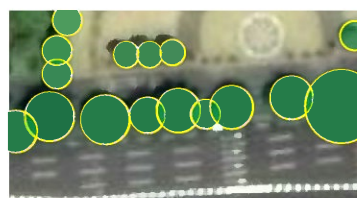
項 目	目 標	H27 年度末実績
市街地の緑の創出	市街地の緑被率（H17に35％）を36％まで高める	緑被率36％ 【達 成】
人々がまちなかで目にする緑の創出	前回調査時に10％を下回った箇所（13箇所）の緑視率を10％以上に高める	緑視率10％以上の確保 【未達成】 2／13箇所

平成27年度に実施した緑被率調査の結果、街路樹整備や樹木の成長により、約107haの緑を創出することができ、市街地の緑被率は36％になりました（市街地の緑被面積は、6,407ha）。

緑被率調査 樹木の成長（調査写真から）



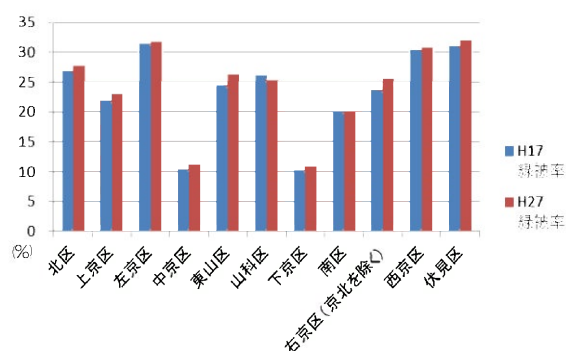
御池通（京都市役所前）H17



御池通（京都市役所前）H27

市街化区域における行政区別緑被率の推移

- ・全体的に緑被率は、増加しているが、減少している行政区もある。
- ・行政区により、緑被率に大きな差がある。



〇人々がまちなかで目にする緑の創出について

平成23年には市内37地点で緑視率調査を行い、緑視率が10%未満だった地点は13箇所でした。当該13箇所について、平成27年度に改めて緑視率を確認したところ、10%以上の緑視率が確保されたのは2箇所でした。

緑視率10%以上を確保した事例（視点場：伏見区役所付近）



平成22年8月 緑視率 8.9%



平成27年8月 緑視率12.7%

〇都市の緑化に関する主な取組

第1次推進プランでは、緑の質的な充実を目指し、以下の取組の方向性を設定し、事業を進めてきました。

口緑の連続性の確保

事業名	H22年度末状況	H27年度末目標	H27年度末実績
道路の森づくり事業	3.4km (ケヤキ138本)		21.3km (ケヤキ719本)
花の道づくり事業		(H25新設)	16.4km
花と緑のグリーンベルト事業	59校	63校	63校【達成】

口市民・事業者・行政等の協働による花のまちづくりの推進

事業名	H22年度末状況	H27年度末目標	H27年度末実績
御池通スポンサー花壇事業	69基	100基	102基【達成】
京のまちなか緑化助成事業	3,349㎡	6,000㎡	4,732㎡【未達成】
街路樹サポーター制度	43団体	50団体	94団体【達成】
公園愛護協会の拡大	599団体	599団体以上	662団体【達成】

口本市を特徴づける緑（京都らしい緑）の保全と次世代を担う人々の育成

事業名	H22年度末状況	H27年度末目標	H27年度末実績
四季・彩りの森復活プロジェクト (ナラ枯れ被害跡地における被害木の処理等)		17.5ha	21.46ha【達成】
森の力活性・利用対策 (間伐の実施、伐倒木等の有効活用)	916.3ha		2893.2ha
保存樹等指定に伴う市街地の緑保全事業	39件	40件	34件【未達成】
緑の学校の開催（ボランティアリーダー育成）		50人	37人【未達成】



道路の森づくり事業
烏丸通/中京区



御池通スポンサー花壇
サポーターによる花の植替え



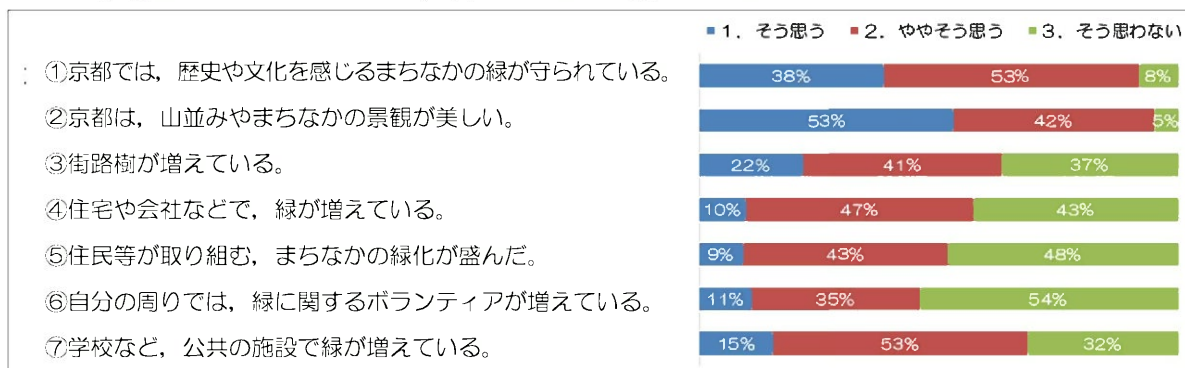
四季・彩りの森復活プロジェクト
市民参加による植樹



緑の学校
園芸講習会の実施

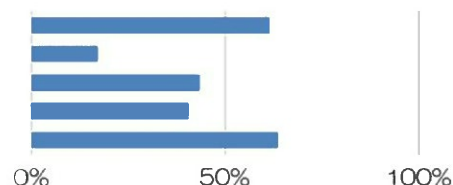
○市民アンケートの結果

- ・住宅や会社などの緑化により、まちなかの緑が増えていると感じている人は半数以上いるが、はっきりとした実感を持っている人は、1割程度に留まっている。
- ・都市の緑が、都市景観の向上や都市環境の維持・改善には必要と考えられている。
- ・道路などの公共空間や駐車場の緑化を求める声が多い。
- ・緑に関するボランティアは、増えていないと感じている人の方が多い。



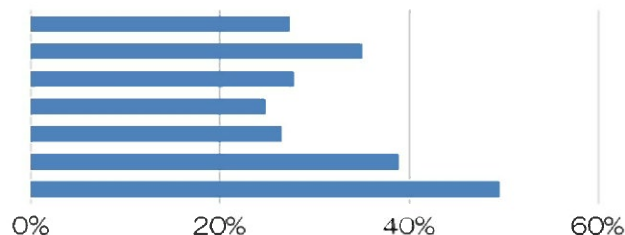
まちなかの緑の役割として、どのようなものが重要と考えますか？

- ①都市景観の向上
②都市の防災
③健康づくり・レクリエーション・精神的な充足
④生物の生息・生息空間の保全
⑤都市環境の維持・改善



今後、緑を増やしたい、または、今ある緑を充実させたい場所はどこですか？

- ①民間の住宅
②駐車場
③病院
④学校
⑤区役所など市の施設
⑥公園
⑦道路



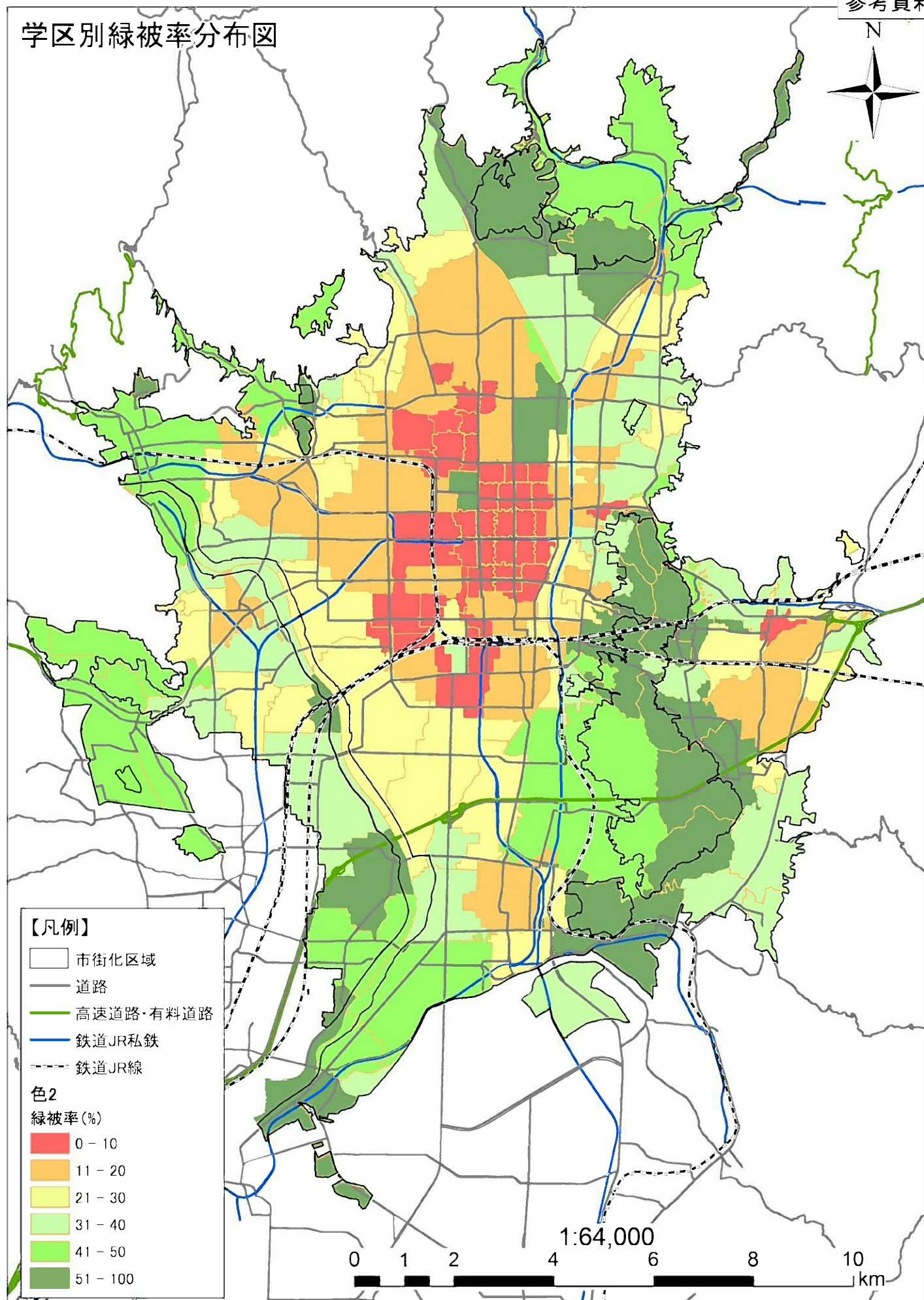
○総括

- ・街路樹の植栽など、市主体の緑の創出は大きく進んだが、民有地においては緑の創出が少なく、地域により、緑の量に大きな差がある。
- ・緑の増加により都市景観の向上は進んだものの、雑草繁茂への対策など良好な都市環境の維持を図るきめ細やかな対応が必要となっている。
- ・ボランティアリーダーの育成など、緑の空間づくりを市民と協働で進める取組には課題が残った。

○今後に向けた考え方

- ・引き続き、道路などの公共空間における緑化を推進する。
- ・民有地の緑化については、緑が少ない地域や駐車場に重点を置いて取組を進める。
- ・地域力を活かして、市民や企業との協働による緑の良好な維持管理に努める。
- ・ボランティアをはじめ緑化活動に参加しやすい仕組みを構築する。

学区別緑被率分布図



緑視率の計測結果(平成27年度)

○緑視率計測結果(調査日:平成27年8月)

参考値

区分	視点場名 (太字はアンケート実施箇所)	緑視率 (H22)	緑視率 (H27)
C-4	西大路御池付近	7.4%	6.3%
C-5	産寧坂付近	5.9%	6.8%
C-9	五条堀川付近	9.9%	11.7%
C-10	葛野大路御池付近	8.7%	7.1%
D-1	上京区役所付近	0.9%	0.9%
D-2	堀川高校付近	4.1%	4.5%
D-3	山科区役所付近	8.3%	7.4%
D-7	阪神高速8号京都線鴨川西出入口付近	9.0%	8.8%
D-9	太秦東蜂岡町付近	8.1%	2.2%
D-10	山陰街道川島付近	8.1%	4.9%
D-13	伏見区役所付近	8.9%	12.7%
D-14	三栖公園付近	8.2%	8.7%
D-15	伏見西部第四地区横大路淀線付近	9.1%	6.0%

○改善箇所(5箇所) ○変化が認められない箇所(1箇所) ○緑量の減少箇所(7箇所)

現在の取組状況 都市の緑化に関する事業（H 2 8）

○ 道路の森づくり事業

道路の中央分離帯に、可能な限り新たに高木（ケヤキ等）を植栽し、都市緑化及び二酸化炭素の吸収源対策を図り、「環境モデル都市・京都」にふさわしい「道路の森づくり」を目指す事業。



北大路通（H 2 7）



西大路通（H 2 7）

H 2 8 施工箇所	延長 (km)	樹種・数量
北大路通（賀茂川～東大路通）	1.7	ケヤキ 50（予定）
桂川街道（中桂交差点～東海道新幹線）	1.8	トウカエデ 76（予定）

○ 花の道づくり事業

緑の少ない南部地域などで、街路樹のない歩道における花木の新植や、街路樹の花木への転換を行うことで、京都の四季を感じることもできる「花の道づくり」を目指す事業。



堀川通（H 2 7）



二条通（H 2 5）

H 2 8 施工箇所	延長 (m)	既存樹種	新樹種	数量
竹屋町通 (美福通～堀川通)	530	トチノキ	ハナミズキ	49 本
国道 162 号 (周山バイパス)	2,000	—	モミジバフウ サルスベリ	95 本
七条通 (西高瀬川～西大路通)	335	アオギリ他	ハナミズキ	50 本
十条通 (西大路通～近鉄京都線)	1,295	シャリンバイ 他	ヒラドツツジ クチナシ	3,249 株
外環状線 (石田森東～六地藏奈良町)	669	—	ハナミズキ	23 本
国道 477 号 (京北鳥居町～京北下町)	510	—	コブシ	36 本

○ 市民公募型緑化推進事業

市民意見を基に、公共の敷地・建築物で緑化を行い、都市緑化の推進を目指す事業。

整備した樹木や草花等の維持管理については、施設管理者が地元のボランティア団体等との協働で実施することを基本としている。



塩小路通（H 2 3）



久世橋通（新町交差点）（H 2 6）

H 2 8 施工箇所	行政区	緑化内容
堀川北大路交差点	北区	既存植栽帯への低木の植栽 他
山科区役所付近 (外環状線新十条通交差点)	山科区	既存植栽帯への中・低木の植栽 他
三栖公園付近 (油小路大手筋交差点)	伏見区	交差点への高・低木の植栽 他
梅屋広場 (丸太町新町交差点付近)	中京区	既設公園施設への中・低木の植栽 他
河原町丸太町交差点	上京区	既存植栽帯への低木の植栽 他

○ サクラ景観創造プロジェクト

京都市内のサクラ並木は老朽化が進んでいるものが多いため、市内の街路樹サクラ約 4,500 本のうち、観光地路線を中心に約 2,400 本について樹勢診断調査を行い、その結果に基づき、樹勢が衰えたサクラの更新を進め、優れた景観を創出する事業。



川端通



琵琶湖疏水沿い（深草）

H 2 8 施工箇所	更新本数
今宮門前通	3
堀川通	25
東堀川通	16
岩倉川右岸道	3
宝が池公園子供の楽園入口	6
東本願寺前	5
仁和寺参道	5
長辻通	7
JR 嵯峨駅前通	2
JR 太秦駅前広場	9
山科川遊歩道	7
墨染通（師団街道）	9
向島西外周道路	15
白川南通	1

○ ケヤキ並木保全・創造プロジェクト

街路樹「ケヤキ」は約 3,700 本植栽されているが、老朽化・樹勢の衰退・育成障害等の増大，根上り，落下枝等が発生し，道路管理上問題となっている。

そのため，ケヤキの樹勢診断調査を行い，倒木や幹折れの危険性のあるケヤキについて，計画的に更新又は土壌改良，地上部処置等の樹勢回復処置を行い，「ケヤキ並木」の適正な育成管理を行う事業。



白川通



御池通

H 2 8 施工箇所	更新（本）	地上部処置（本）
白川通（宝ヶ池通～今出川通）	2	110
御池通（堀川通～鴨川）	0	108
加茂街道（葵橋～御菌橋）	2	13
釜座通（下立売通～丸太町通）	4	0

○ 紅葉景観創造事業

老朽化が進み根系腐食による倒木が発生するとともに、特有の害虫（プラタナスグンバイムシ）による被害が深刻化しているスズカケノキを、老朽危険木対策、害虫対策、景観対策の観点から、紅葉の美しい他の樹種へ転換する事業。



西大路通

H 2 8 施工箇所	転換樹種	本数
外環状線 (三条通～新十条通，横大路付近)	イチヨウ	161

○ 御池通スポンサー花壇

本市のシンボルロードである御池通において、協賛企業・団体を募り花壇を設置するとともに、沿道の協力を得て花壇の維持管理を行うことにより、四季折々の草花を身近に楽しむことのできる「四季の花ストリート」を創出するもの。



花壇設置箇所	延長(m)	花壇数
御池通（堀川通～御池大橋）	1,700	102

○ 京都市記念植樹奨励事業

誕生，結婚や企業の創立等の慶事等迎えた市民等（企業，団体）に，費用の一部を負担していただき，花木の記念植樹を行うもの。植樹場所には，植樹者及び慶事等を記載した記念プレートを設置するとともに，植樹者に「記念植樹感謝状」を贈呈する。



竹田公園（H 2 5 フゲンゾウ）



宝が池公園（H 2 2 ハナミズキ）

H 2 8 実施状況：東山自然緑地にソメイヨシノ 2 5 本植樹（植樹者 3 1 名）

○ 京のまちなか緑化助成

良好な景観の形成や，地球温暖化の防止，ヒートアイランド現象の緩和などに資するため，民有の敷地や建築物の壁面，屋上での緑化に対し助成を行うもの。



H 2 8 受付状況：6 件 8 2 m²（壁面 1 件 1 5 m²，地上 5 件 6 7 m²）

「あそび」と「ふれあい」の空間！
幡枝石清水公園を末永く大切に！



はたえだ いわしみず こうえん

幡枝石清水公園



京都市
CITY OF KYOTO

平成28年3月
京 都 市

■公園の特色

(1) 子どもたちの遊び場としての公園

公園中央には東西の高低差を利用した2種類のすべり台を、また、西側の広場には幼児用すべり台や砂場を配置し、幅広い年齢層の子どもが楽しめる空間を確保しました。

(2) 散策や健康づくりができる公園

緑豊かな公園の中をゆっくりと散策できるように、東西の高低差を緩やかに繋いだ園路を配置するとともに、西側の広場には背伸ばしベンチや腹筋ベンチなどの健康遊具を配置し、老若男女問わず健康づくりや軽い運動ができる空間を確保しました。

(3) 季節を感じられる公園

サクラやモミジなど季節感ある高木を全体に植栽し、芝生やクローバーとともに、アペリアやレンギョウなど、様々な花を咲かせる低木を植栽することで、明るく華やかに季節を感じられる空間を確保しました。

(4) 一次避難場所としての公園

災害時には第一次避難場所として活用できるよう、マンホールトイレやかまどベンチなどを配置し、地域の防災機能向上に資する空間を確保しました。

■主な施設

- (1) 修景施設 ⇒ 樹木、芝生、石清水跡など
- (2) サービス施設 ⇒ 便所、手洗い場、シェルター(休憩所)など
- (3) 遊戯施設 ⇒ すべり台(3種類)、砂場、健康遊具など
- (4) 防災施設 ⇒ かまどベンチ、マンホールトイレ

■公園面積

2,001㎡

■公園の様子



西側広場



園路



石清水跡



大型すべり台

■公園の所在

京都市左京区岩倉幡枝町 地内



公園がいつもきれいな状態で利用できるよう、地域の皆さまのご協力をお願いいたします。

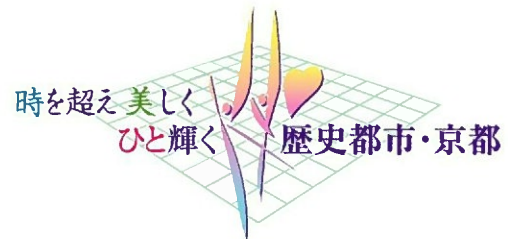
おかざきこうえん

岡崎公園

～岡崎プロムナードが誕生しました～



～神宮道と公園の一体化による
歩いて楽しい岡崎へ～



平成 27 年 9 月
京 都 市

●岡崎地域の歴史

明治28年（1895年）	平安神宮創建
明治28年（1895年）	第4回内国勸業博覧会
明治36年（1903年）	動物園を開園
明治37年（1904年）	博覧会跡地に岡崎公園を開設
大正4年（1915年）	岡崎公園運動場を開設
昭和8年（1933年）	昭和大礼（昭和6年）を記念し京都市美術館を開館
昭和35年（1960年）	京都会館を開館
昭和38年（1963年）	国立近代美術館京都分館が開館 （昭42年～国立京都近代美術館）
平成元年（1989年）	琵琶湖疏水記念館を開館
平成元年（1989年）	京都市国際交流会館を開館
平成8年（1996年）	京都市勸業館みやこめっせを開館
平成23年（2011年）	「 岡崎地域活性化ビジョン 」で岡崎プロムナード化を提案
平成26年（2014年）	神宮道（冷泉通～二条通）と公園の再整備基本計画を策定
平成27年（2015年）	神宮道を認定道路から廃止
平成27年（2015年）	再整備工事「完成」

●整備方針（神宮道を岡崎公園に取り込む）

1 「文化」の観点から・・・



「賑わい・交流の場」

2 「景観」の観点から・・・



「風格あるマツ並木」

3 「環境」の観点から・・・



「透水及び保水機能を有する園路」

●整備概要

事業費：約3億7千万円

面積：10,850㎡

旧神宮道



車道幅員：14m、歩道幅員：8m

【神宮道の道路廃止】 ↓ 【公園区域の拡張】

参道風園路



園路幅員：17m

●岡崎公園の今昔

岡崎公園は、明治28年（1895年）に開催された「**第4回内国勸業博覧会**」の跡地を公園として整備し、明治37年（1904年）に開設しました。

これまで、岡崎地域では、博覧会以降、文化及び交流施設が整備・集積され、比類なき文化・交流ゾーンとして、永く親しまれております。

この度、京都市では岡崎地域の魅力に更に磨きをかけるべく、「**岡崎地域活性化ビジョン**」に基づき、旧神宮道を含め、**岡崎公園のリニューアル**を行いました。

【昭和15年当時の様子】



（平安神宮提供）

【平成27年8月工事完成の様子】



（平安神宮応天門から神宮道を南に眺める）



（平安神宮提供）



（二条通から神宮道を北に眺める）